

## 第4回新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会 次第

日時：令和6年12月10日（火）午後2時から

場所：長野県庁特別会議室

### 1 開 会

### 2 主催者あいさつ

### 3 内 容

(1) 新しい長野県史編さん大綱原案について

(2) その他

### 4 閉 会

#### 【配布資料】

- 資料1 新しい長野県史編さん大綱原案
- 資料2 第3回懇談会で出された大綱に関する主なご意見に対する大綱原案での対応状況
- 資料3 新しい長野県史編さん大綱原案（たたき台）への御意見の概要
- 参考資料 『長野県史』現代編等の編纂事業実施と公文書・地域資料の保存・活用の充実を求める請願書

第4回新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会 出席者名簿

○ 構 成 員

(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職 等	備考
浅倉 有子	国立大学法人上越教育大学 名誉教授	
大串 潤児	国立歴史民俗博物館 教授	
蒲原 みつみ	公募構成員	
倉石 あつ子	安曇野市豊科郷土博物館職員 元跡見学園女子大学教授	Web 参加
清水 秀明	公益社団法人信濃教育会 研究調査部 部長	
原 良通	信濃史学会 副会長	
不破 泰	国立大学法人信州大学 特任教授	
増田 武美	長野市公文書館 館長	代理出席 田玉 徳明
丸山 貢一	信濃毎日新聞株式会社 論説顧問	
矢島 宏雄	長野県考古学会 会長	
米山 美香	公募構成員	

※欠席者

伊佐治 裕子 (松本市教育委員会 教育長)

桑井 裕至 (一般財団法人長野経済研究所 調査部部長代理兼上席研究員)

村井 祐樹 (東京大学史料編纂所 准教授)

○ オブザーバー

氏 名	役 職 等	備考
伊藤 純郎	筑波大学 名誉教授	

○ 長野県県民文化部文化振興課

氏 名	役 職 等	備考
水上 俊治	課長	
田中 洋	企画幹兼課長補佐	
久米 菜々子	文化財係 担当係長	

○ 長野県立歴史館

氏 名	役 職 等	備考
小松 健一	館長	
新津 尚治	副館長兼学芸部長	
鈴木 実	文献史料課 文化財指導主事	

## 新しい長野県史編さん大綱原案

### 第1 趣旨

この大綱は、新しい長野県史（以下「新県史」という。）の編さんに関し、必要な事項を定めるものとする。

### 第2 編さんの基本姿勢

長野県に関わる人々（以下「県民」という。）の第二次世界大戦後（以下「戦後」という。）の多様な歩みとその特色を、県民参加による幅広い資料の調査・収集や市町村及び関係諸機関との連携を通じて明らかにし、歴史を後世の幅広い世代に語り伝える。

### 第3 編さんの目的

- 1 県民の戦後の多様な歩みとその特色を、後世の幅広い世代に語り伝える。
- 2 県民共有の財産である貴重な資料の調査・収集を行い、その保存と活用を図る。
- 3 本県の教育及び文化の振興に寄与するとともに、歴史研究及び資料の保存と活用を担う人材を育成する。

### 第4 編さんの方針

- 1 本県の戦後の歴史を日本及び世界の歴史に位置づけ、その特色を示す。
- 2 最新の調査・研究の成果を広く取り入れた高度な学術水準を保つものとする。
- 3 叙述の根拠を示す出典を明示し、できる限り平易な表現で記述するとともに、写真、地図、統計資料、音声、映像などを活用し県民に広く親しまれるものとする。
- 4 県民に対し資料提供を呼びかけ、県民参加による幅広い資料の調査・収集を行い、市町村及び関係諸機関と連携してその保全を図るとともに、特徴的な資料を重点的に収録する。
- 5 新県史編さん後も資料の調査・収集を継続し、その成果が広く活用されるような環境の整備を、市町村及び関係諸機関と連携して取り組む。
- 6 編さんを通じて、歴史研究及び資料の保存と活用を担う人材を育成する。

### 第5 県民に親しまれる新県史

- 1 県民が幅広く利活用ができるようデジタル技術の活用に努めるとともに、次世代が学び、親しみやすいものとする。
- 2 ワークショップの開催や編さんの進捗状況の広報等により、編さん過程を広く公開して県民の関心を高めるとともに、資料の調査・収集への県民参加を促す。

## 第6 新県史の構成

戦後を主たる対象とする現代史を中心とした通史編及び資料編のほか、本県の歴史を踏まえた特色あるテーマと、既刊県史を補う最新研究を中心とした特別編で構成する。

## 第7 編さんの期間

令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間を目途に行うものとする。

## 第8 編さんの組織

- 1 編さんに関する重要事項を検討するため、県史編さん委員会（仮称）を置く。
- 2 県史編さん委員会の審議に基づき、新県史の編さんに関する企画、専門部会間の調整及び新県史の編集方針を定めるため、県史編集委員会（仮称）を置く。
- 3 県史編集委員会による編集方針に基づき、新県史の編さんに必要な資料の調査、執筆及び編集等を行うため、分野別の専門部会（仮称）を置く。

## 第9 編さんに係る庶務

編さんに係る庶務は、県民文化部文化振興課において行う。

## 第10 その他

この大綱に定めるもののほか、新県史の編さんに関して必要な事項は別に定める。

## 第 3 回懇談会が出された大綱に関する主なご意見に対する大綱原案での対応状況

主なご意見	原案での対応状況
○「次世代への継承」に関して、「戦後の歩み」を継承するのは分かるが、その特色を明らかにしたものを「継承」という言葉を使用することに違和感がある。	「歴史を語り伝える」という表現で記述
○基本姿勢にも「資料の保存・活用」についても触れてもらいたい。	「資料の調査・収集」を明記
○「県民」という言葉は曖昧である。	長野県に関わる人々を「県民」と定義
○何故、今、県史編さんに着手するのかを明示してもらいたい。	大綱ではなく、今後の広報等で検討
○「長野県史現代編（仮称）」という具体的な名称は使用しない。	「新しい長野県史」という表現で記述
○女性の暮らし、ジェンダーや性的マイノリティの人々なども意識した文言を使用してほしい。	「多様な歩み」と表現
○表現が分かりづらいところがある。	語句の統一（資料の調査・収集、保存と活用など） 簡潔な文章化をする中で、言葉の見直しと平易な表現
○編さん組織は柔軟性を持たせる書き方にしてもらいたい。	大綱では、専門部会を特定しない
○編集権の独立性を担保する仕組み。	編集の公正性の担保は、今後、どのような形にするのがよいか検討し、何らかの形で示す

## 新しい長野県史編さん大綱原案（たたき台）への御意見の概要

## ○編さん大綱の記述に関する御意見

## 1 新県史の対象に関する記述

- ・「戦後」という記述の削除や変更。戦後史のみの新しい県史ではないことを表現（原構成員、増田構成員、丸山構成員）

## 2 後世への伝承に関する記述

- ・「県民に伝える」、「資料を伝える」、「学びや教訓」などの表現を加える。（清水構成員、増田構成員、丸山構成員）

## 3 資料に関する記述

- ・基本姿勢に資料に関する表現を加える。（増田構成員）

## 4 編さん後の取組に関する記述

- ・編さん後の取組について、県の関わり方に関する表現を加える。（原構成員）

## 5 人材育成に関する記述

- ・人材の育成に関して、「継続的」、「発掘」などの表現を加える。（原構成員、丸山構成員）

## 6 編さんの視点に関する記述

- ・女性や社会的少数者などの視点に関する表現を加える。（丸山構成員）

## 7 県民参加に関する記述

- ・県民が主体的に関わる表現を加える。（丸山構成員）

## 8 特別編に関する記述

- ・既刊県史に関する記述に、「新資料」や「史料の補遺」に関する表現を加える。（原構成員）
- ・ジュニア版についての表現を加える。（浅倉構成員）

## 9 編さん期間に関する記述

- ・10年は短いのではないか。（増田構成員）

## 10 編さん組織に関する記述

- ・編集権の独立性についての表現を加える。（丸山構成員）

## 11 その他

- ・大綱の趣旨にある一般的な表現である「必要な事項を定める」を含め、編集にかける思いなど、もっと独自性のある表現に変更（丸山構成員）
- ・「新しい長野県史」という表現でよいのか。（丸山構成員）
- ・なぜ今県史編さんを行うのかということを加える。（原構成員）

## ○今後の県史編さんに関する御意見

- ・編さん事業を通じて、長野県民が歴史を大切にしてきたことを再確認する場にしてほしい。  
(増田構成員)
- ・ポーンデジタル、アナログメディア双方の資料収集等を行う必要があるが、その保存・活用に十分注意してもらいたい。(蒲原構成員)
- ・外国籍の方など多様な人々が編さんに携われるようにしてもらいたい。(蒲原構成員)
- ・調査は、悉皆調査をお願いしたい。(増田構成員)
- ・進捗状況の広報には、「収集した資料の公開」も含めてもらいたい。(増田構成員)
- ・既刊県史を補う特別編に、近代も位置づけてもらいたい。(増田構成員)
- ・特別編のテーマについて、今後どんな段取りにするのか事務局の考えを聞きたい。(丸山構成員)
- ・組織づくり、編さん過程の工程表を作成してもらいたい。(原構成員)

『長野県史』現代編等の編纂事業実施と公文書・地域資料の保存・活用の充実を求める請願書

請願者

長野県松本市村井町南 1 - 2 8 - 2  
信 濃 史 学 会

会長 小松 芳郎 印

### 一 請願の要旨

平成 4 年（1992）に『長野県史』の編纂を完了しましたが、3 つの課題が残されました。

- 1 『長野県史』編纂終了以降、現代史に関する史資料の収集が十分に行われなくなっていること、さらに長野県の歴史の叙述が、昭和 2 0 年（1945）8 月 1 5 日で終わっていること
- 2 長野県の歴史に関する基礎的な資料となる史料集の継続した編集・刊行が止まってしまったこと  
長野県では、県内の歴史資料を大切にし県民に広く公開する各種事業が全国に先駆けて行われてきていたが、現在まったくそれが行われていない。最近、県内の史資料が捨てられたり売却され、所在不明になったり他へ流失することが目に余るようになってきている。
- 3 県の公文書及び民間所有の文書の保存・活用への取組みをより進めること  
県史編纂終了後、長野県立歴史館が設けられ、その業務一環として文書の保存・活用の任を担ってきたが、十分な状態ではない。

以上のような残された課題を抱えながら今日まで来たなかで、本年は旧長野県と筑摩県の成立から 1 5 0 年、令和 8 年（2026）には長野県誕生から 1 5 0 年の節目を迎えます。また、令和 7 年には戦後 8 0 年の節目を迎えます。さらには、昭和 4 年に長野県史編纂計画が開始されてから令和 1 1 年に 1 0 0 年を迎えます。これから令和 1 2 年にかけての 1 0 年間は、本県の修史事業にとって節目の年が重なる期間にあたります。

こうした記念すべき時期に、長野県の資史料の保存・活用をより進め、未完になっている長野県史の現代部分の叙述を実現することは、県の歴史を次の世代に伝えていくためにもきわめて重要な歴史的事業であると考えます。

## 二 請願

- 1 戦後76年間の県民の暮らしを物語る資料や、現代史資料としての戦後歴史公文書等の収集・整理・調査研究を進めるとともに、それに基づく現代史の県史編さんに向けた検討をしてください。
- 2 すでに発行されている、「信濃史料」「長野県史」「長野県教育史」等を補充すべき資料の収集・整理・記録をする事業を検討するとともに、地域で急速に進んでいる史資料の散逸防止に取り組んでください。
- 3 長野県公文書等の管理に関する条例の施行を来年4月に控え、特定歴史公文書を管理していくこととなる県立歴史館の存在意義が高まっているため、適切な管理が行えるよう、施設や体制の充実を図ってください。

(別紙) 請願に賛同する団体

伊那史学会

上田小県近現代史研究会

一般社団法人 大昔調査会

上伊那郷土研究会

更埴郷土を知る会

公益社団法人 信濃教育会

信濃史学会

信州大学大学史資料センター

特定非営利活動法人 信州伝統的建造物保存技術研究会

須高郷土史研究会

高井地方史研究会

東信史学会

長野郷土史研究会

長野県考古学会

長野県史料保存活用連絡協議会

長野県図書館協会

長野県博物館協議会

長野県文化財保護協会

長野県民俗の会

日本木地師学会

公益財団法人 八十二文化財団

松本史談会